

委員の眼

会計基準：自分を知らせ 自分を知る

三菱商事(株) 執行役員 主計部長 **増 一行** ます かずゆき



企業会計基準委員会（ASBJ）の委員として、背伸びをしながら2年足らずを過ごして来た。他の委員のように会計知識が潤沢でない私にとって、委員会出席の準備作業は膨大で難解な書類との苦しい戦いとなるが、会社のスタッフも動員しながら何とか委員会でトンチンカンな発言をしないように努めている。

会社のスタッフの時間まで費やす以上、会社にもメリットがないといけない訳だが、これが意外にも大きな収穫があった。主なものは次の2つである。

1. 自分の会社の普通でない部分に気付く。
2. 世界の会計論議の最先端の動きを窺い知ることができ、先手が打てる。

以下、この辺りについて述べさせていただこう。

持分法の多用

ASBJの議論で盛り上がらないものがある。持分法だ。

三菱商事では持分法適用会社が400社もあり、そこからの pick-up 利益が連結利益全体の半分を占める。このため持分法適用の是非や基準間の不整合など、知りたいことや基準の改善が望まれることが山とある。

ところが、持分法が取り上げられるとき、ASBJでも会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）でも意外なほど参加者の関心が薄い。一行連結か測定かという、観念的な議論はされている。ただ、持分法先は企業集団に含まれないので連結とは言えまい、でも便利なので止められないというところまで来て、その後がなかなか進まない。

実務の世界では、連結の一種なのか、投資測定の一手段なのかによって答えの違うことが少なからずあり、しかも大層な金額インパクトとなる。その割には、世間の関心が薄いことを不審に思っていたが、そもそも自分達の方が「普通でない」ことに気が付いた。

上場企業の持分法損益を大きい順に並べると、上位にズラリと総合商社が並ぶ。しかも、利益の半分前後を占める総合商社が多く、どうも総合商社の固有の特性であるようだ。

もちろん持分法のすべてに問題があるのではない。資源投資であれば、ほぼ確実に配当として回収できる取り決めがあり、プロジェクトの資金繰りに影響されがちな配当を待たずに損益を計上する方が適切と思われる。問題は非資源分野の持分法であり、最近でこそ連結経営という考え方が浸

透して来たが、以前は株を2割買って持分利益の pick-up を狙う、といった案件があったのも事実である。

今の会社経営は親会社単体では成り立たない。連結経営の高度化を目指すことは必至であり、コントロールを持たない中途半端な存在である持分法先を、連結経営の中心として据えるようでは基盤として脆弱であろう。

また、議論が進まないながらも、会計の世界の「最先端」では持分法が見直しの俎上に上がっていることは確かである。現行基準の上にあぐらをかいていると、思わぬところで足をすくわれるおそれがある。持分法が適切な会計処理ではない、という時代が来るかもしれない。

既に ASAF で、上場関連会社の評価には株価以外存在しない（すなわち持分損益の pick-up はできない）という議論も飛び出しており、将来何らかの見直しが行われる可能性があって、上場関連会社を19社も抱える三菱商事としては、安閑としてはられない。

IFRS 第9号（金融商品）

IFRS 第9号は昨年完成、強制適用は2018年度以降となるが、三菱商事では2013年度有報からのIFRS移行に於いて先行適用している。いったんIAS第39号を適用して、再度IFRS第9号に変更するのが面倒だというだけの理由で先行適用したもののだが、これが思わぬ曲者であった。有名な上場株売却益のノンリサイクリングの問題もあるが、資源投資の扱いにも影響大である。

資源投資は総合商社の強みのように言われるが、持分が一桁から十数パーセントということが珍しくない。出資先がたまたま非法人形態（アンインコ）をとっていると、比例連結によって損益・資産負債が財務諸表に計上される一方、法人形態をとっていると非連結の投資とされる。

後者の場合、評価手法としてはFVOCIオプションを用いることが、各社とも自然な流れとなっているが、政策保有株と同様、受取配当金だけは計上して、売っても利益は出ず、失敗しても損失が出ない。資源投資にとって、これがフェアな会計処理だとはとても思えない。さらには、評価益がOCIとして計上された結果、三菱商事ではIFRSへの移行で4,000億円も資本が膨らむ結果となりROEが下がった。

何かとてもおかしな経理をしている気がしてくるが、そもそも資源メジャーと違って出資比率の小さいことが「普通でない」ようだ。だからIFRSの世界で議論にならない。本当はFVOCIオプションを用いることの方が正しくなさそうだが、さすがにFVPLでは毎期の決算への影響が大き過ぎる。

資源投資は形態が株式投資であっても持分の保有に過ぎず、20%未満の投資でも持分法を適用することが、本当は正しいのではないか。この問題はIFRS財団アジア・オセアニアオフィスにも持ち込んで検討をお願いしているが、幸いアジア・オセアニアオフィスの方でも関心を示していただき、IASB本部への照会が始まっていると聞かされている。

国際的な基準を用いるということ

以上、ASBJという外の世界に触れて我が身を知ったということを書いたが、企業が会計基準を変えるときにも、似たような状況が生じる。

国際的な会計基準を取り入れるということは、単に数字の見せ方を変えるに留まらず、自らの企

業活動が国際的な尺度に照らすと、どう評価されるのかを知ることにつながる。ときには体を合わせることも必要となろう。

三菱商事では米国基準から IFRS に変えたので劇的な変化はなかったが、やはり政策保有株の売却益が純損益に反映できなくなったことはインパクトがあった。何よりも、株の政策保有とその売却益の計上が、国際的には「普通でない」ということを思い知った。

総合商社の場合、取引関係を作るため様々な業界の上場株を沢山保有してきた。言いたくはないが、決算で株の売却益を当てにすることは過去少なからずあり、蔵に仕舞ってある家宝を売りながら糊口を凌いで来たようなものであった。ノンリサイクリングには会計的な疑念もあろうが、企業経理の現場としては、期ごとの実力がより正確に表れ、利益の質という面で歓迎すべき部分もある。

このほか暖簾、賦課金、開示全般、前述の持分法や資源投資など、IFRS には気に入らない点多々あるが、先ずは虚心坦懐、世界の尺度に身を晒して行くことで、決算だけでなく企業体質の国際化を図るチャンスとすることができる。また、そういう姿勢でなければ、IFRS という大きな波を、日本として上手く吸収することができないのではないか。